募集

簞笥地区コミュニティ推進員

●区の非常勤職員

【対象】国籍を問わず、地域のコミュニティ活動に理解があり、パソコン（ワード・エクセル等）ができる方、1名

【勤務期間】4月1日～28年3月31日

【勤務日時】月～金曜日の午前10時～午後5時（週30時間を超えない範囲で勤務日時の変更あり）

【勤務内容】地域コミュニティ団体の総合的な活動支援、地域コミュニティ事務全般

【報酬】月額21万円程度。交通費は実費支給（限度額あり）。社会保険等に加入

【選考】1次…書類、2次…1次合格者に面接

【勤務場所・申込み】所定の申込書（写真を貼る）と作文（「簞笥地区における地域コミュニティの推進について」をテーマにA4判横書き原稿用紙に千字程度）を、2月25日㈬までに**簞笥町特別出張所**（〒162・0833簞笥町15）☎（3260）1911へ郵送（必着）またはお持ちください。申込書は同出張所と生涯学習コミュニティ課（本庁舎1階）で配布。新宿区ホームページからも取り出せます。

審議会

国民健康保険運営協議会

【日時】2月23日㈪午後2時から

【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎5階大会議室へ。

【問合せ】**医療保険年金課庶務係**（本庁舎4階）☎（5273）3880へ。

しんじゅく情報局

人権問題 都民講座

【日時】2月21日㈯午後1時～4時45分

【会場】新宿歴史博物館（三栄町22）

【内容】▼講座「ヘイトスピーチの向こう側～フランスの教育政策と多文化共生」（池田賢市・中央大学文学部教授）、▼映画上映「パリ20区、僕たちのクラス」（2008年・2時間9分、原作・主演フランソワ・ベゴドー）

【費用】500円（資料代）

【後援】新宿区

【主催・申込み】電話かファックス（2面記載例のとおり記入）で**東京都人権啓発センター**☎（3876）5372・FAX（3874）8346へ。先着100名。

神楽坂・坂上サロン

近隣の高齢者が気軽に立ち寄れるサロンを、高齢者福祉施設・神楽坂（矢来町104）内に開設しています。利用は無料で予約は不要ですが、初回は利用登録をしてください。イベントは有料・予約制です。

【開設日時】火曜日午前10時30分～午後1時30分（祝日を除く）。第1火曜日の正午～午後1時30分は高齢者総合相談センターの無料出張相談を実施（3月は3日㈫）

●3月のイベント

【日時・内容・定員】

▼アロマケアハンドトリートメント…3日㈫午前11時30分～12時（6名）

▼パソコンサロン…10日㈫・24日㈫午前11時～午後1時（10名）

※パソコンをお持ちください。貸し出しもあります（1回200円・予約制）。

▼歌声サロンで脳と心の健康づくり…10日㈫午前10時45分～11時45分（20名）

▼介護予防体操…24日㈫午前10時45分～11時45分（20名）

▼健康麻雀…火曜日午前10時45分～午後0時45分・午後1時～3時（各回12名）

【費用】パソコンサロンは月2千円。その他は1回500円程度

【後援】新宿区

【主催・申込み】電話かファックス・電子メール（2面記載例のほか希望のイベント名と日時を記入）で**新宿NPOネットワーク協議会事務局**☎（5206）6527（月～金曜日（祝日を除く）午前11時～午後6時）・FAX（5386）1318・✉hiroba@s-npo-net.netへ。先着順。

男声合唱団ヴォーチェス・ヴェリタス演奏会

【日時】3月7日㈯午後2時から（午後1時30分開場）

【会場】新宿文化センター（新宿6―14―1）

【プログラム】松下耕「新作初演」、三善晃「王孫不帰」ほか

【費用（全指定席）】S席2千円、A席千500円（区内在住の方は千円）、B席千円。当日券は各500円増

【後援】新宿区、東京都合唱連盟ほか

【申込み】**同合唱団**☎090（8549）8328（堀之内）・✉vv5th@voces-veritas.comへ。入場券はチケットe＋（イープラス）でも販売中。詳しくは、演奏会特設サイトでご案内しています（「Vのすすめ」で検索）。

無料電話公証相談

遺言・契約等の公正証書作成に関する相談を受け付けます。

【日時】2月28日㈯午前9時30分～12時・午後1時～4時30分

【専用電話番号】☎（3502）8239

【問合せ】**東京公証人会**☎（3502）8050へ。

区民のひろば

¥費用・申申し込み・問問い合わせ

掲載行事は区の主催ではありません。各主催者に内容をよく確認の上、ご参加ください。

【問合せ】区政情報課広報係（本庁舎3階）☎（5273）4064へ。

★催し・講座★

◆**新宿の漱石 弥生講演会「文豪漱石の軌跡とその文学の神髄」** 3月8日㈰午後1時～4時（午後0時30分開場）、四谷区民ホールで。講演（小森陽一・東京大学大学院教授）と落語（桂右團治・落語芸術協会）。¥2,000円。申電話で3月7日㈯まで。先着452名。問NPO法人漱石山房・加藤☎080（5427）7993

◆**公開健康講座「糖尿病急増時代」** 2月28日㈯午後2時30分～4時30分、京王プラザホテル（西新宿2）で。糖尿病の症例や新薬に関する医師の講演。¥無料。申事前に電話で。先着300名。定員に余裕がある場合当日申し込み可。問平日の午前9時～午後5時に至誠会・公開健康講座係☎（5362）0448

◆**晴和病院公開シンポジウム「眠気」** 2月21日㈯午後2時～4時30分、TKP市ヶ谷カンファレンスセンター（市谷八幡町）で。日中の眠気の原因と対応に関する医師の講演ほか。¥無料。申事前に電話で。先着220名。問午前9時～午後5時に同院シンポジウム事務局☎（3260）9171

◆**シニアのためのエアロビック「ダイヤビック」体験会** 3月24日㈫午後1時～2時15分、大久保スポーツプラザで。¥300円（先着5名は無料）。申事前に電話で。先着30名。問ダイヤビックひばり会・佐藤☎090（7012）7128

★サークル紹介・会員募集★

◆**麻雀** 月～金曜日午前10時～午後4時、高田馬場1で。初心者・女性歓迎。¥1回1,500円。月曜日は1,000円。問雀の会・福原☎080（6704）2980

確定申告はお早めに

申告書の作成は国税庁ホームページで

◆**所得税及び復興特別所得税・贈与税の申告・納税は3月16日㈪まで**

◆**個人事業者の消費税及び地方消費税の申告・納税は3月31日㈫まで**

●**申告書の作成会場を「新宿住友ビル46階」に開設中**

所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人消費税の確定申告書の作成会場を、新宿住友ビル46階（西新宿2―6―1、**左地図参照**）に開設しています。昨年までの会場から変更しています。ご注意ください。

【開設期間】3月16日㈪まで（土・日曜日を除く）

※2月22日㈰、3月1日㈰は開場します。

【受付時間】午前9時～午後4時（相談は午前9時15分から）

※税務署内に確定申告書作成会場は設置していません。

※作成済みの申告書は税務署に提出してください。

●**復興特別所得税の記載漏れにご注意ください**

平成49年分までは、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の2.1％）を所得税と併せて申告・納付することになっています。復興特別所得税額の記載漏れのないようご注意ください。

還付申告の方も含め、申告するすべての方について、復興特別所得税額欄の記載が必要です。

●**国税庁ホームページで申告書の作成ができます**

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で画面案内に沿って金額等を入力すると、税額等が自動計算され、申告書等が作成できます。作成した申告書等は、印刷して税務署に提出できます（白黒でも可）。

また、作成した申告書等に電子証明書を添付して、送信（提出）もできます（e―Tax・イータックス）。詳しくは、国税庁ホームページでご案内しています。

e―Taxの利用には、「電子証明書が格納された住民基本台帳カード」「ICカードリーダライタ」が必要です。住民基本台帳カードに格納された電子証明書は、平成28年1月以降に希望する方に交付される「個人番号カード」に格納されます。

●**区役所でも申告書等を提出できます**

作成した確定申告書等は、区税務課（本庁舎6階）でも受け付けます。

【受付日時】2月16日㈪～3月16日㈪午前8時30分～午後5時（土・日曜日を除く。火曜日は午後7時まで）

●**申告書等は郵送でも提出できます**

管轄の税務署へお送りください（新宿住友ビル内の会場へは郵送できません）。申告書の控えに税務署の受付印が必要な方は、作成した申告書に「提出用」「控用」ともボールペン書きし、切手を貼った返信用封筒を同封してください。

●**税理士の無料申告相談**

【日程・会場】

▼新宿税務署管内の方

2月16日㈪～20日㈮…区役所第1分庁舎1階ロビー（歌舞伎町1―5―1）

▼四谷税務署管内の方

2月16日㈪～20日㈮…若松地域センター（若松町12―6）、23日㈪～27日㈮…東京税理士会四谷支部（四谷3―7―6、NK第8ビル2階）

【受付時間】午前9時30分～11時30分・午後1時～3時30分

【相談時間】午前9時30分～12時・午後1時～4時

※申告書の提出のみの方は直接、税務署にお持ちいただくか、郵送で提出してください。

※譲渡所得のある方、税理士に依頼している方、贈与税の相談はご遠慮ください。

●**にせ税理士にご注意を**

税理士資格がない者が、税務相談・税務書類の作成・税務代理などをすることは、法律で禁じられています。

税理士は税理士証票を携行し、税理士バッチを着用しています。税理士をかたる不審な人物には十分ご注意ください。

【問合せ】

▼**新宿税務署**（〒169・8561北新宿1―19―3）☎（3362）7151、▼**四谷税務署**（〒160・8530三栄町24）☎（3359）4451、▼**国税庁ホームページ**HP http://www.nta.go.jp/

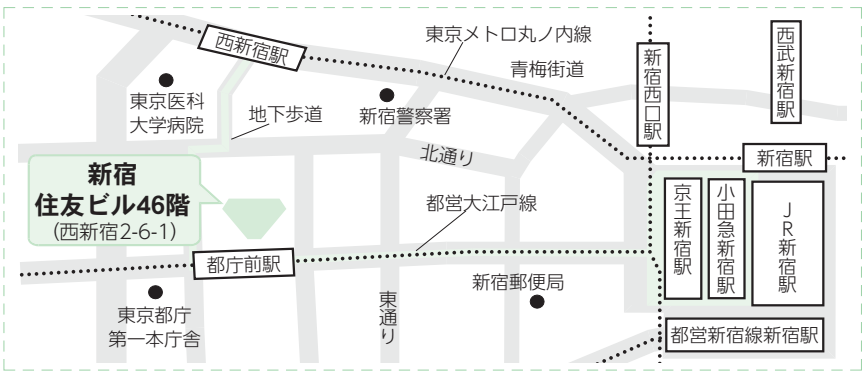

★ 閉店後や休業日に無人になる飲食店・商店から　売上金が盗まれる被害が急増！　売上金は店内に置いたままにせず　施錠と防犯システムの設定を確実にしましょう ★